

2025年4月10日

お客様各位

鹿児島相互信用金庫

米国の追加関税措置等に関する特別相談窓口の設置について

鹿児島相互信用金庫(理事長 永倉悦雄)は、今般の米国の追加関税措置等の発効と相互関税の発表を受け、その影響が懸念される法人・個人事業主などのお客さまや、マーケットの急激な変動等により資産運用への不安を感じているお客さまからのご相談にお応えするため、下記の通り特別相談窓口を設置いたしましたのでお知らせいたします。

資金繰りやその他のお困りごとなど、お客さまからのご相談に対しましては適切かつ迅速に対応させていただきますので、お近くの鹿児島相互信用金庫各店までお気軽にご相談ください。

記

1. 相談窓口名称
米国の追加関税措置等に関する特別相談窓口
2. 設置日
2025年4月10日(木)
3. ご相談窓口概要

ご相談内容	受付窓口	受付時間
事業やお借入に関するご相談等	お取引店舗もしくは最寄りの店舗へご相談ください。	9:00～15:00(土日祝除く) ※ただし、17:00 までは電話による相談を承ります。
資産運用に関するご相談等		

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
鹿児島相互信用金庫 業務企画部
TEL : 099 - 202 - 0094 (ダイヤルイン)